

Question (車検をとることを前提とした車検証の有効期限の表示)

車検切れの中古車について、全て当店で車検をとって販売するので、車検をとることを前提として、2年後の車検証の有効期限を表示したいのですが、可能でしょうか？

Answer 規約では、車検証に記載された有効期限を「自動車検査証の有効期限」として表示することとなっています。したがって、車検が切れている中古車について、2年後の期日を有効期限として表示することはできません。

Hint!

車検が切れている中古車には「車検証の有効期限が切れている旨」(「検切れ」、「検無」等)を表示してください。

なお、「検切れ」、「検無」等に代えて「車検整備付」などの表示を行う場合については、FAQ『「検2年付」との表示』を参照してください。